

令和3年度北海道企業局経営戦略事業年度評価実施要領

第1 趣旨

「北海道企業局経営戦略（令和2年3月策定）」の計画的かつ着実な推進を図るために策定した「北海道企業局経営戦略評価基本方針（令和3年9月策定）」第6に基づき、数値目標等の進捗の検証及び評価を行うために必要な事項を定める。

第2 評価対象

原則、数値目標が設定されている取組を対象とするが、数値目標が設定されていない取組についても経営方針推進のために必要があると認めるときは対象とする。

第3 評価時点

令和3年6月1日時点の進捗等について評価を実施する。

第4 評価方法

事業年度評価は、自己点検による内部評価を基本とし、社会経済情勢の変化があった場合などは、有識者による外部評価も実施する。

(1) 内部評価

事業担当課において自己点検・評価を実施した上で、公営事業管理者が改善の必要な取組などについて最終評価を行うこととする。

(2) 外部評価

有識者等を構成員とする委員会において検証・評価を実施する。

なお、外部評価実施の有無については、内部評価の結果を踏まえ決定する。

（構成員等の詳細は、外部評価実施の際に別途定める。）

第5 評価手順（内部評価）

(1) 調書作成

事業担当課において、別添「経営戦略事業評価調書（以下「調書」という）」を作成し、別途指定する日までに総務課に提出する。

(2) 評価決定

総務課において、事業担当課から提出された調書を取りまとめ、公営企業管理者が意見を付した上で、最終評価を決定する。

第6 評価基準

数値目標の評価に係る基準については、次のとおりとする。

評価指標	A	B	C	D	E
数値目標達成度	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	特殊事情 (※)

※災害、新型コロナ等の影響により、やむを得ないと判断される場合

第7 結果公表

評価の結果は、企業局のホームページで公表する。